

分からなくて心配 みんなで取り組む

スマホ時代の子育て

「児童ポルノ被害」編



子供のスマホ利用には、危険がいっぱい!!

「自画撮りしない! 送らない!」

18歳未満の子供の裸は、

撮る、持つ、送る、すべて違法行為です。

被害者にも加害者にもなり得るのが子供です。

子供から相談されたら落ち着いて話を聞いてあげてください。

困ったときの相談窓口

最寄りの警察署生活安全課・少年サポートセンター

少年相談
専用ダイヤル

なやみ シュート
☎0120-783-410

※中段のイラストは、警察庁・文部科学省「守りたい 大切な自分 大切な誰か」リーフレットより転載
https://www.mext.go.jp/content/20210122_2-mxt_kyousei02-100003330_2.pdf